

国の行政機関におけるネガティブ情報の公表に関する調査

結果報告書

平成 24 年 11 月

近畿管区行政評価局

目 次

第1 調査の目的等	2
第2 調査結果	3
1 ホームページによるネガティブ情報の積極的公表	4
2 ホームページによるネガティブ情報の提供時期等の的確化	5
3 ホームページにおけるネガティブ情報の利便性の向上	6
表1 行政情報の電子的提供に関する基本的考え方（指針）（抜粋）	8
表2 国土交通省ネガティブ情報等検索サイトの概要	10
表3 調査対象機関の内訳	13
事例票	14

第1 調査の目的等

1 目的

国の行政情報は、政府の国民に対するアカウンタビリティ（説明責任）を全うし、国民の安全や利便等の向上を図るために、国民にとってアクセスしやすい媒体・方法で、適時・的確に公表することが求められている。

この調査は、社会・経済活動の規模等において国内で重要な地位を占める近畿ブロックにおいて、各府省の地方支分部局等におけるネガティブ情報のホームページによる公表状況等について、政府において国民に対するアカウンタビリティを果たし、国民の安全や利便性の一層の向上を図る観点から調査し、関係行政の改善に資することを目的とする。

2 調査対象機関

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所、近畿総合通信局、大阪法務局、近畿地方更生保護委員会、近畿財務局、大阪税関、大阪国税局、近畿厚生局、大阪労働局、近畿農政局、近畿中国森林管理局、瀬戸内海漁業調整事務所、近畿経済産業局、中部近畿産業保安監督部近畿支部、近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪航空局、大阪管区气象台、第五管区海上保安本部、近畿地方環境事務所

3 担当部局

近畿管区行政評価局第一部第3評価監視官

4 実施時期

平成24年8月～11月